

令和 5 年度

つくばみらい市

財政健全化及び経営健全化審査意見書

つくばみらい市監査委員

目 次

令和 5 年度 財政健全化審査意見書.....	1 頁
令和 5 年度 水道事業会計経営健全化審査意見書.....	2 頁
令和 5 年度 下水道事業会計経営健全化審査意見書.....	3 頁

令和 5 年度 財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の実施日

令和 6 年 7 月 30 日

3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率

(単位 %)

	実 質 赤 字 比 率	連結実質赤字比率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
令和 5 年度	—	—	6.6	20.9
	(12.90)	(17.90)	(25.0)	(350.0)
令和 4 年度	—	—	6.4	18.5
	(12.93)	(17.93)	(25.0)	(350.0)

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率が黒字となっているため「—」で表示している。

※括弧内は早期健全化基準

令和5年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の実施日

令和6年7月30日

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

資金不足比率

(単位 %)

	水道事業会計
令和5年度	—
	(20.0)
令和4年度	—
	(20.0)

※資金不足比率が黒字となっているため「—」で表示している。

※括弧内は経営健全化基準

令和5年度 下水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の実施日

令和6年7月30日

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

資金不足比率

(単位 %)

	下水道事業会計
令和5年度	—
	(20.0)
令和4年度	—
	(20.0)

※資金不足比率が黒字となっているため「—」で表示している。

※括弧内は経営健全化基準